

平成23年度
下野市行政評価
市民評価報告書
(案)

平成24年2月
下野市行政改革推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	市民評価の目的と評価の役割分担	2
3	評価の対象	4
4	評価の視点	6
5	評価結果	7
	(1) 評価結果（総括表）	8
	(2) 評価結果（事務事業別）	10
6	来年度以降の行政評価の運用改善に向けた意見	47

1 はじめに

下野市では、行政評価をはじめて今年度で4年目になります。その間、現行の総合計画の中から庁内評価を経た30事業を毎年抽出し、市民協働の一環として、下野市行政改革推進委員会は事業評価に参画してきました。

急速な高齢化や人口減少時代を迎え、長引く景気の低迷、雇用情勢の悪化、GDPの2倍を超える長期債務残高を有する財政の再建等に加え、特に今年度は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興、原子力災害への対応等も加わり、それぞれの地域で多様な課題が山積しています。

このような状況を踏まえると、地域の課題は地域が主体的に考え、そして決めることが重要であり、とりわけ市民評価はその代表的な取り組みと考えます。行政は、この評価結果は当然ながら、本委員会委員の意見や議論にも謙虚に耳を傾け、改善の歩みを休むことなく継続的に取り組むことによって、市民の求める行政改革が前進し、もって真の市民協働が実現するものと考えます。

また、今回の市民評価の結果は、市民の感覚と目線で見たと下野市の重要事業が姿を現したものであります。このことを真摯に受け止め、行政は誠実に事業を遂行されることを希望します。

下野市行政改革推進委員会
会長 杉原弘修

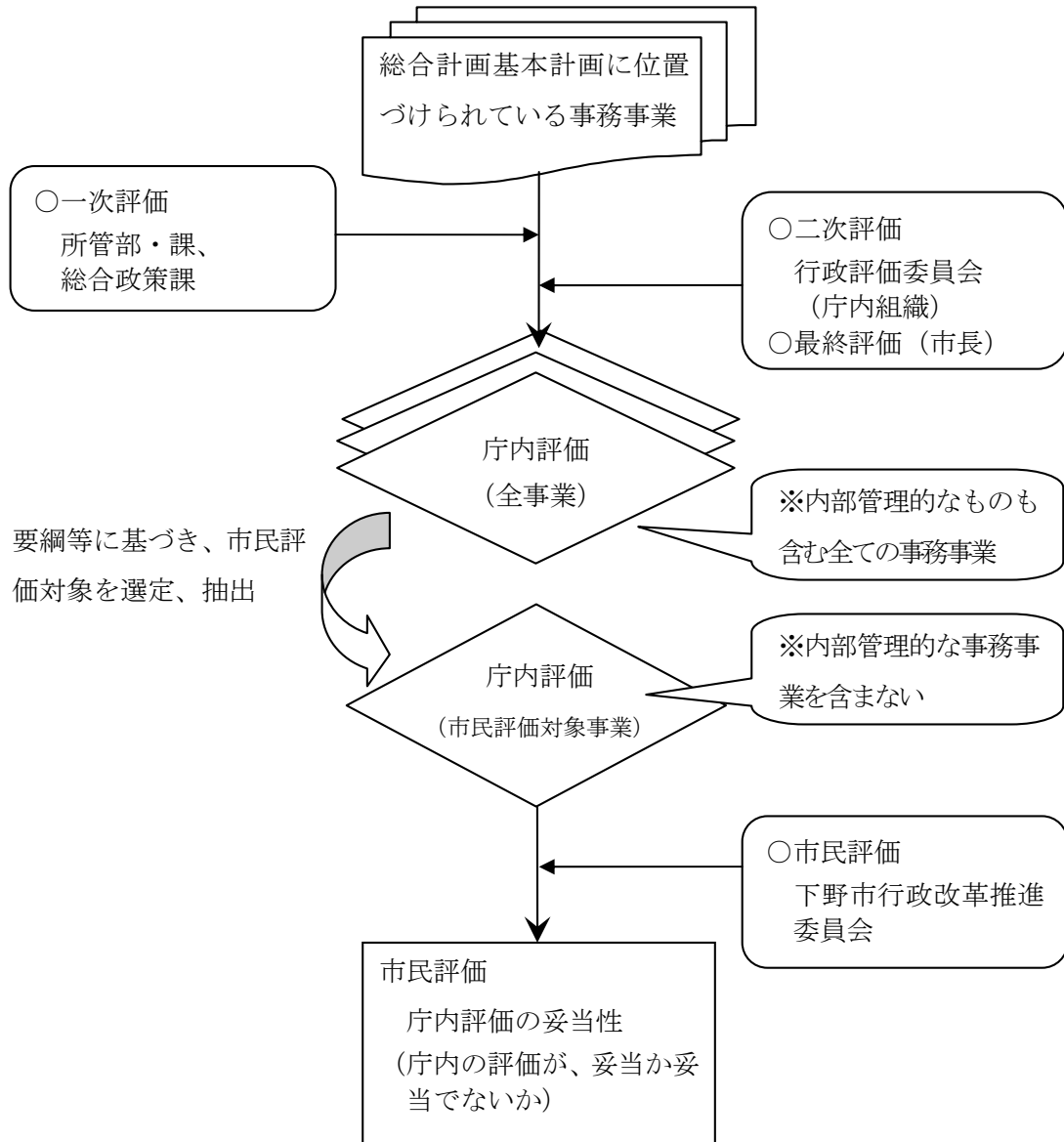
2 市民評価の目的と評価の役割分担

下野市で実施している行政評価は、庁内評価と市民評価の2段階構成となっている。庁内評価は、所管部・課、総合政策課、行政評価委員会（庁内組織）が、総合計画基本計画に位置づけられたすべての事務事業を対象とし、一定の基準（対象事業の必要性、熟度・緊急性、効率性等）であまねく事務事業を相対的に評価することを目的としている。そのため、内部管理的な事務事業も評価対象に含まれている。

一方、市民評価は、市民協働の一環として、事務事業評価に市民が参画することを目的としている。市が実施している評価に対して、行政サービスの受益者であり負担者でもある市民が、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などといった視点から評価することが求められている。したがって、本委員会においては、内部管理的な事務事業等は、議論の対象とすべきものではないと考えられる。

また、委員会の限られた時間の中では、評価対象を限定し、少しでも踏み込んだ評価・意見を提示することが有用であると考えられる。そこで、本委員会では、すべての事務事業の中から選定・抽出された一部の事務事業について、庁内評価が妥当か妥当でないかを診断する。

図表 庁内評価と市民評価の役割分担



3 評価の対象

評価対象事業は、下野市行政評価市民評価実施要綱に基づき、総合計画基本計画に計上された事業で、かつ予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業及び予算の伸びが顕著な事業のうち、各部から任意に挙げられた30事業が評価の対象とされた。

今回対象となった事業は、行政で実施する事業の一部にすぎない。市の将来像を実現するために必要な事業か否か、全体の中での位置付けを把握しつつ評価ができればより有効であろう。全体としての効率性を判断するためにも、評価対象となった事業と密接に関連する事業を参照できるよう配慮されたい。

□ 評価対象事業

	部 名	基本計画	事務事業名	所管課名	庁内評価 (推進方針)
1	総合政策部	6-2-3	庁舎建設事業	庁舎建設準備室	積極的／計画どおり
2	市民生活部	3-2-2	市内循環バス運行整備事業	生活安全課	積極的／計画どおり
3		5-1-3	環境基本計画策定事業	環境課	積極的／計画どおり
4		5-1-4	市営墓地造成事業	生活安全課	内容見直し
5		5-2-2	消防団運営事業		積極的／計画どおり
6		教育委員会	1-1-3	小学校給食共通管理事業	学校教育課
7	1-1-3		小学校コンピュータ管理事業	積極的／計画どおり	
8	1-1-4		古山小学校校舎改修事業	教育総務課	積極的／計画どおり
9	1-2-1		南河内公民館管理運営事業	南河内公民館	内容見直し
10	1-2-1		国分寺図書館管理運営事業	国分寺図書館	内容見直し
11	1-2-3		運動場管理事業	スポーツ振興課	内容見直し
12	1-3-2		史跡下野国分寺跡保存事業	文化課	内容見直し
13	1-3-2		下野薬師寺歴史館管理運営事業		内容見直し
14	産業振興部	2-1-1	担い手支援事業	農政課	積極的／計画どおり
15		2-1-3	県単独農業農村整備事業		内容見直し
16		2-2-1	雇用支援対策費	商工観光課	内容見直し

17	建設水道部	3-1-1	まちづくり交付金事業（仁良川地区）	区画整理課	積極的／計画どおり
18		3-2-1	市道南 12 号線道路整備事業	建設課	内容見直し
19		3-2-1	市道石 2-15 号線道路整備事業		積極的／計画どおり
20		3-2-1	市道国 5058 号線道路整備事業		積極的／計画どおり
21		3-3-1	下古山地内公園整備事業	都市計画課	内容見直し
22		5-3-1	水道施設維持管理事業	水道課	内容見直し
23		健康福祉部	4-1-2	健康づくりトレーニング事業	健康増進課
24	4-1-2		健康増進事業	積極的／計画どおり	
25	4-2-1		子育て支援センター事業	子育て支援センター	積極的／計画どおり
26	4-2-1		吉田保育園事業	吉田保育園	内容見直し
27	4-2-2		日常生活用具給付等事業	社会福祉課	積極的／計画どおり
28	4-2-2		こばと園事業	こばと園	内容見直し
29	4-2-3		配食サービス事業	高齢福祉課	内容見直し
30	4-2-3		ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業		内容見直し

【事業推進方針区分】

積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
事業内容を見直しながら実施する事業
当面実施しない事業、または廃止・休止する事業

4 評価の視点

市が実施した庁内評価は、具体的には「積極的に推進する事業、計画どおり実施する事業」「事業内容を見直しながら実施する事業」「当面実施しない事業、または廃止・休止する事業」のランク付け（事業の推進方針）に対して、妥当かどうかを評価した。その際、庁内での評価プロセスである「必要性」、「熟度・緊急性」、「効率性」の「高い」「低い」の評価についても一つずつ妥当性を評価して、結論を導出した。

必要性

1. この事業は総合計画に明確に位置づけられていると言えますか。あるいは、総合計画の基本方針や施策に合致していると言えますか。
2. 多くの市民や地域社会からこの事業の実施が求められるような要請があると認められますか。

熟度・緊急性

1. この事業が計画どおり進むように、組織体制が整備されていると言えますか。また、資金の目処が立っていると思われませんか。
2. この事業を実施しなかった場合、市民の生活に急激かつ重大な（悪）影響を与えるとと言えますか。

効率性(見直しの余地)

1. 受益対象者の規模が適正かどうか、検討していると言えますか。
2. 同じ部署の他事業との統合や他の部署の事業との連携などの工夫ができないか、検討されていると言えますか。
3. 民間に委託したほうが品質やコストの面で優れているかどうか、また、実態として民間事業者に委託できる環境があるかどうか、検討していると言えますか。

5 評価結果

本委員会の評価結果は、次のとおりである。

I 妥当である	16事業 (53%)
II おおむね妥当である	11事業 (37%)
III やや妥当と思われない (市評価が高すぎる)	3事業 (10%)
IV 妥当とは思われない	0事業 (0%)

評価結果を概観すると、多くの評価対象事業について、「妥当である」「おおむね妥当である」との評価となった一方、「やや妥当と思われない」との否定的評価も複数見られた。

30件中16件には「妥当である」との評価になった。これらのうち、8件は庁内評価において、「積極的に推進する事業、計画どおり実施する事業」と評価された事務事業であり、必要性・緊急性の高い事務事業であった。

「おおむね妥当である」との評価が付いた11件のうち、7件は庁内評価において「事業内容を見直しながら実施する事業」と評価された事業であった。これらについては、事業の実施手法や効率性の観点から再考を求める意見が寄せられた。

「妥当と思われない」との評価のついたものは無かったが、「やや妥当と思われない」との評価がついた事業が3件あった。いずれも「推進方針 (市評価) が高すぎる」と評価された。

(1) 評価結果（総括表）

	事務事業名	所管課名	評価結果		頁 番号
			庁内評価	市民評価	
1	庁舎建設事業	総合政策部 庁舎建設準備 室	積極的／計画 どおり	おおむね妥当である。	10
2	市内循環バス運行整備 事業	市民生活部 生活安全課	積極的／計画 どおり	妥当である。	12
3	環境基本計画策定事業	市民生活部 環境課	積極的／計画 どおり	おおむね妥当である。	14
4	市営墓地造成事業	市民生活部 生活安全課	内容見直し	おおむね妥当である。	15
5	消防団運営事業		積極的／計画 どおり	妥当である。	16
6	小学校給食共通管理事 業	教育委員会 学校教育課	積極的／計画 どおり	おおむね妥当である。	17
7	小学校コンピュータ管 理事業		積極的／計画 どおり	やや妥当とは思われない。 (市評価が高すぎる)	18
8	古山小学校校舎改修事 業	教育委員会 教育総務課	積極的／計画 どおり	妥当である。	19
9	南河内公民館管理運営 事業	教育委員会 南河内公民館	内容見直し	おおむね妥当である。	20
10	国分寺図書館管理運営 事業	教育委員会 国分寺図書館	内容見直し	妥当である。	22
11	運動場管理事業	教育委員会 スポーツ振興 課	内容見直し	妥当である。	23
12	史跡下野国分寺跡保存 事業	教育委員会 文化課	内容見直し	妥当である。	24
13	下野薬師寺歴史館管理 運営事業		内容見直し	妥当である。	25
14	担い手支援事業	産業振興部 農政課	積極的／計画 どおり	おおむね妥当である。	26
15	県単独農業農村整備事 業		内容見直し	おおむね妥当である。	28
16	雇用支援対策費	産業振興部 商工観光課	内容見直し	おおむね妥当である。	29
17	まちづくり交付金事業 (仁良川地区)	建設水道部 区画整理課	積極的／計画 どおり	やや妥当とは思われない。 (市評価が高すぎる)	30
18	市道南 12 号線道路整 備事業	建設水道部 建設課	内容見直し	妥当である。	32
19	市道石 2-15 号線道路 整備事業		積極的／計画 どおり	妥当である。	33
20	市道国 5058 号線道路 整備事業		積極的／計画 どおり	妥当である。	34

21	下古山地内公園整備事業	建設水道部 都市計画課	内容見直し	おおむね妥当である。	35
22	水道施設維持管理事業	建設水道部 水道課	内容見直し	妥当である。	36
23	健康づくりトレーニング事業	健康福祉部 健康増進課	積極的／計画どおり	やや妥当とは思われない。 (市評価が高すぎる)	37
24	健康増進事業		積極的／計画どおり	妥当である。	39
25	子育て支援センター事業	健康福祉部 子育て支援センター	積極的／計画どおり	妥当である。	40
26	吉田保育園事業	健康福祉部 吉田保育園	内容見直し	おおむね妥当である。	41
27	日常生活用具給付等事業	健康福祉部 社会福祉課	積極的／計画どおり	妥当である。	42
28	こばと園事業	健康福祉部 こばと園	内容見直し	妥当である。	43
29	配食サービス事業	健康福祉部 高齢福祉課	内容見直し	おおむね妥当である。	44
30	ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業		内容見直し	妥当である。	46

(2) 評価結果（事務事業別）

事務事業名	庁舎建設事業		所管部課	総合政策部 庁舎建設準備室
事業内容	下野市の将来を見据えた、経済的・機能性を重視した庁舎建設を目指して、庁舎建設基本計画を策定し、基本・実施設計策定業務、用地買収、本体建設工事及び関連工事を実施する。			
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>本事業の必要性、熟度・緊急性については妥当と思われるが、効率性についての説明が不足している。経費削減効果や建設費の内訳などに関する適切な説明が求められる。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財源、事業費等の説明では、今後市民の負担が多くなってくると思った。工事費等については、色々検討いただき立派な庁舎でなくても良いので、市民が納得できる身の丈にあった庁舎にしてもらいたいと強く思う。 ○ 推進方針は妥当と考えるが、庁舎建設によるメリットが市民・行政各々の視点で明示されると良いと思う。 ○ 必要性として「市民サービスの向上」とあるが、市民サイドでは市民の庁舎ではなく行政職員のための庁舎の意識が高い。市民のための庁舎をもっと具体的に市民に対しPRすべきである。効率性では「市民が求める庁舎の姿を具現化する」ことが一番重要なことで、「市民のための庁舎」を具体的に建設計画に入れていただきたい。これが具現化すれば庁舎建設の意識が高まると考える。 ○ 経費削減を図りながら実施してもらいたい。建物は市のイメージに合うデザインにしてもらいたい。 ○ 効率性に関する具体的な説明が不足している。規模の適正さ、他部署との連携、民間委託等について、どのような検討が行われているのか資料からは分かりかねる。 ○ 必要性、熟度・緊急性などは各種委員会などで十分検討されているものと思うが、効率性においては今一步であると思う。「市民が求める庁舎の姿」とは何かを十分に考慮し、①人員削減目標は何人か。②国からの助成資金に伴い、市で出さなければならない費用はいくらなの 			

<p>その他の 個別意見</p>	<p>か。その内訳はどうなるのか。③一度決めた予算は常に見直し、価格は適切であるのか。④建設工事費用は適切で贅沢になっていないか。などを念頭に置きながら行動し、説明をするたびに明確にしてPRして欲しい。</p> <p>○ 事業の必要性は多くの市民の理解は得られていると思うが、事業費が膨大であるため、合併特例債を含め一般財源（含基金）など建設費の内訳を明確に説明すべきである。</p>
<p>反対意見</p>	<p></p>

事務事業名	市内循環バス運行整備事業	所管部課	市民生活部 生活安全課
事業内容	市内デマンドバスを運行し、地域のニーズに合った利用される生活交通を創る。		
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	I	妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>高齢者などの交通弱者のための本事業の必要性については疑義を挟む余地はない。今後は、運行内容等について不断の努力で見直し、サービスの向上に努めてもらいたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、利用者の状況を把握し、高齢者、障がい者に配慮した運行をしてもらいたい。特に高齢者（特に歩行が困難な方）が利用しやすい車の構造等にも配慮してもらいたい。 ○ 効率性に関する民間委託については、評価に際し具体性（優位性と可能性）が不足している。総事業費の 85%が業務委託料を占めていることについての評価基準が不明である。これまでの赤字分の解消策の一方法であるのかそうでないのかが不明である。 ○ 推進方針は妥当と考えるが、福祉タクシーやバスの廃止による利用者及び経費の削減効果を示される事が望ましい。 ○ 交通弱者のための施策であり、必要性大の事業である。ただし、この事業により次年度から 80 歳以上の高齢者に対する福祉タクシー券の支給が廃止されるので、何等かの優遇策を出していただきたい。 ○ 事業展開は妥当と思うが説明が不足していたと思う。従来のきらら号やふれあい号並びに高齢者福祉タクシーなどの事業について専門部会を作り見直した結果、本市内デマンドバス事業とした。費用は従来の費用に平成 24 年度で 200 万円ほど上積みすれば済むようであり、以後、利用者が増えればこの金額も逆転することも夢ではないと思う。PR を徹底的に行い利用者増に努めるとした方向性の説明があると分かり易かったと思う。 ○ 利用者の増加を図るため PR に意を尽くしてもらいたい。当日申込でも利用できるようにしてもらいたい。 		

その他の 個別意見	○ 事業費の算出根拠が分かり難い。身体障がい者こそ「ドア・トゥ・ドア」ではないのかと思う。社会福祉課との連携については、もっと詳細に説明すべきである。
反対意見	

事務事業名	環境基本計画策定事業		所管部課	市民生活部 環境課
事業内容	国の環境基本法及び環境基本計画に倣い、本市においても環境審議会、庁内会議、環境基本計画策定委員会を設置し、環境基本条例の制定及び環境基本計画の策定を行う。			
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>計画の策定にあたっては、市の特色を生かした内容となるよう十分な調査や検討を行ってほしい。なお、業務委託については、市と委託先の業務分担をよく考えて行うべきである。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間への業務委託については疑問がある。例えば基本計画については国の大綱があるので下野市及び委員会で作成し、不足分を業務委託するべきではないかと思う。基本の基を業務委託というのは順序が逆なのではないかと思う。 ○ 事業の推進自体に対する庁内評価はおおむね妥当である。ただし、市民評価の関する熟度・緊急性、効率性についての説明が不十分である。特に実施しない場合のマイナス面が抽象的表現で説得力に欠けている。 ○ 推進方針はおおむね妥当と考えるが、市の特色を生かし、市民や将来を見据えた計画策定を望む。 ○ 業務委託先、費用が適切かどうかは分からないが、委託先の選定で結果も変わってくる。どのような選定基準で委託先を決めたのか興味がある。 			
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京のコンサルタント会社に基本計画策定業務を委託しているが、市民の意識、下野市の環境など適切な反映ができるのか。委託前の作業として意識・環境を十分に整理されるべきではないかと思う。 			

事務事業名	市営墓地造成事業	所管部課	市民生活部 生活安全課
事業内容	市民の墓地需要に応じて新たに市営墓地を造成することで、石橋地区を中心とした長期的かつ安定的な墓地の供給を図る。		
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>なお、造成する墓地の区画数が多く、説明には疑問が残る。市民のニーズをよく調べ、需給バランスを考えた上で、必要な分の墓地を供給するようにしてもらいたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 石橋地区に市営墓地は必要と考えるが、果たしてこの区画数の墓地が全て売却されるのか疑問である。また、一区画の販売価格が少々高いと思う。 ○ 市内の墓地不足を明確にする資料がない。墓地が民間ベースで確保される場合の公営墓地の必要性・緊急性の要件がおざなりであってはならない。 ○ 需要分を満たせば良い事業であることから、年度別の墓所整備数と申込数の需給バランスを考慮しながら造成すべきである。計画ありきではなく、需給バランスを見ながら、後年度工事を進めていただきたい。 ○ 事業内容を見直しながら実施する方針についておおむね妥当と思うが、区画数については市民ニーズを良く聞き、余剰の無いような整備を望む。 		
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既製墓地に 150 区画弱の未処分墓地がある。今回の 836 区画は本当に処分可能なのか。長期的にも区画数に問題があるのではないかと思う。 ○ 既存の墓地で空き区画があるのに 836 区画が必要とは思わない。市が実施する必要がある事業か疑問である。資料内容等からは適正規模かわからない。 ○ 市営墓地の売れ残りが 100 箇所以上もあると説明を受け、さらにお寺で販売しているチラシが入ってきている現状では、この事業は止めるべきと思う。現在まで進行した事業に反対してストップと言うのは難しい。今後は 1 部墓所工事を行い、その売れ行きを見て、工事を継続、縮小を考えて欲しい。また、区画は市内の墓地の例により 5 m² のことであるが、区画を小さくして販売することも良いと思う。 		

事務事業名	消防団運営事業		所管部課	市民生活部 生活安全課
事業内容	災害発生時に住民の避難等について迅速な活動が行えるように、地域に根ざした消防団の活動を支援する。			
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	I	妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>消防団の存在は地域にとって重要ではあるが、消防団のなり手が少ないため、待遇を改善するなど団員の確保に努めてもらいたい。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防団員のなり手が少ないと聞いている。待遇を改善し、今後も活動を維持できるよう予算等を確保すべきと思う。 ○ 消防は警察と並んで市民の安全・安心の要である。財政的確保の重大性、緊急性はもちろんのこと、そのマンパワー育成と確保の方策はさらに重要である。効率性の評価にはなじまないが、推進方針の妥当性に変わりはない。 ○ 推進方針は妥当と考える。消防団の地域ごとの体制、活動についてのPRと不足人員についての補完も進めるべきと思う。 ○ 一般市民が構成する自主組織的な事業で、ボランティア組織と言えるものであり、消防団運営に団員の報酬が使用されているのが実態である。このような運営事業にこそ行政の手厚い助成が必要である。 ○ 平成23年度の実団員数不足は実活動上、支障はないのか。団員自ら団員確保に奔走している状況があるが、市としても積極的に関わることも必要ではないかと思う。 ○ 消防団員の待遇を改善する必要がある。運営には自治会の負担など検討すべき課題がある。 			
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は積極的に推進する事業であり、誰も反対する人はいないと思うが、消防団のなり手がいないのは残念である。この原因で報酬が少なすぎるのならば見直して報酬を上げるべきである。また、自治会で集めている消防協力金は、自治会によって払っていなかったり、自治会未加入者(27%)はもちろん払っていない。この不公平を解消するのも行政の業務ではないかと思う。 			

事務事業名	小学校給食共通管理事業		所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	市内 12 校の小学校における学校給食の維持管理を図り、安全・安心な学校給食を児童に提供する。			
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	II	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>なお、民間委託した場合の効率性の向上について、より明確な説明が必要と思われる。メリットやデメリットをよく比較検討し、適正な事業運営を行ってほしい。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全安心な学校給食が最も大切だが、栄養教諭による食育も大事に進めてほしい。安全面、経営的な面で共通管理で行っているのだが、食事の作り手と食事を受ける子供達が顔の見える距離で行われる給食というのは無理なのだろうか。 ○ 放射能汚染にも注意して、安全安心な給食を提供してほしい。 ○ ヒアリング評価の効率性（項目 2）にある「統合・連携」を評価するに相応しい説明が無い。何を持って「統合・連携」と言うのかを明らかにしてほしい。 ○ 民間委託のメリット・デメリット及び今後の事業の方向性を明確にする事が必要と思う。また、事業者の評価を適宜行い、契約更新の有無の事項として活用することを望む。 ○ 民間委託をもっと進めて効率性を追求していただきたい。ただし、民間委託に当たっては、多くの事業者を候補にして、競合による事業費の削減を図るよう努力していただきたい。 ○ 給食センター、学校給食会、大新東の 3 共給先があるが、3 者あれば必ず優劣が出るものである。衛生、コスト、人気、デリバリーなど、あらゆる面で比較検討し、一番上のものに常に近づける努力が欲しいし、他市との比較検討による改善もしなければならないと考えられる。 ○ 民間委託を実施した時の効率をもっと具体的に説明した方が良いのではないか。 			
反対意見	/			

事務事業名	小学校コンピュータ管理事業	所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	市内 12 校の小学校における情報教育の充実を図るため、情報機器を導入し、児童生徒の情報活用能力を高める。		
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	Ⅲ	やや妥当とは思われない。
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、やや妥当と思われないと評価する。</p> <p>なお、コンピュータの導入費用が相当高額であるため、経費節減について再考する必要がある。また、教育内容についても検討が求められる。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 借上料の算出が理解できなかった。経費節減を図りながら実施してもらいたい。 ○ 推進方針の十分な検討が行われていないと思われる点を箇条書きにすると、①コンピュータ導入台数につき（教職員 1 人 1 台は多すぎる）、②最新機器である必要に乏しい。③教育効果が一面的であって、じっくり本を読む環境への逆効果が懸念される。 ○ 今後、子供達にとってのパソコンは無くてはならぬ道具となる。習うより慣れろで機会あるごとにパソコンに接する機会を増すべきと考える。また、効率性では費用の軽減のことのみ記載されているが、教育内容の充実をどう行うかが一大テーマとなってくるのではないかと、この言及が必要である。（機器の開発スピードは物凄いため、うっかりすると時代に沿わない教え方になってしまう。） ○ リース料があまりにも高すぎる。リースではなく購入して市にパソコン管理の専門職員を 1 名採用し保守管理させればよい。その方式を採用すれば数千万円の削減が可能になる。 		
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハード面とソフト面の借上料についての担当課の説明がよく分からなかった。コンピュータ機器のハードとソフトの価格はメーカー、販売会社によってかなり差があるのでよく検討して経費の節減に努めてもらいたい。 ○ パソコンの有効活用を期待する。 ○ 教職員の事務効率化と 1 人 1 台の P C 導入の必要性に対する説明が不足していると思う。「新規調達に当り集約して一括購入ができるため」とあるが一括購入の効果について詳細な説明をすべきではないか。 		

事務事業名	古山小学校校舎改修事業	所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	耐震診断の結果、基準より耐震力が低いため、耐震補強工事を行うとともに、施設の老朽化に伴う雨漏りやトイレの悪臭、使いやすさ等を改善するための大規模改修工事を実施する。		
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	I	妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>児童の安全を考え、校舎の耐震補強工事を積極的に推進してもらいたい。また、本事業に関連して、体育館の改修工事についても今後計画的に進めてもらいたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の安全を図るためにも、下野市内の小・中学校校舎については、定期的に点検を行うべきなのではないだろうか。 ○ 児童の安全のため、体育館の改修工事も計画的に進めてもらいたい。 ○ 子供の安全を守るための事業であり、本来はもっと早期に実施すべき事業である。 ○ 計画どおり進めて欲しい。 ○ 事業説明では、4校の体育館で2次耐震診断を行い対応していくとのことであるが、どうも分からない。体育館は避難場所になる場合もあり、特別教室と同等かそれ以上に重要な場所であると考えている。仕様評価を十分に行い、発注に至ってはQ（品質）、C（コスト）、D（納期）を評価検討し、適切な業者を選定して欲しい。 		
反対意見	/		

事務事業名	南河内公民館管理運営事業		所管部課	教育委員会 南河内公民館
事業内容	地域住民のニーズに応じた公民館講座・教室を開設するとともに、住民自らが生涯学習の場として積極的に活用できるように公民館の管理運営を行う。			
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業		
	市民評価	II	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>生涯学習の場としての公民館について、講座内容の調整など、利用者である市民が有効に活用できるように工夫し、利用者の増加に努めてもらいたい。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアを活用することは大いに結構だと思うが、公民館の利用料等についても検討（ある程度適正な使用料にする）して経費を抑えてもらいたい。個人的には講座が昼間に集中しているので利用しにくい。同じような講座も多いので公民館ごとに時間を調整してもらいたい。 ○ 見直しながら実施する評価は妥当である。市内の他公民館も含め講座、教室の内容についても市民のニーズと市（教育委員会）としての考え方のすり合わせも必要と思う。 ○ 利用者の増加を図るため、PRを工夫してもらいたい。 ○ 平成24年度事業量の見込み数34,000人（1,700件）は、平成22年度実績32,468人（1,684件）と殆ど変わっていない。これは利用者数、利用件数ともマックスでこれ以上の増量は見込めないということなのか。 ○ このように個々の公民館事業を評価すると否定的な意見を出すことはできない。公民館事業全体を評価すると沢山の意見が出てくる。つまり全体の組織に係る検討がなされていないし、やるべきであると考えられる。公民館は4つあるが同様なグリムの館、生涯学習センター、勤労青少年ホームなどは、同じ教育委員会所管の施設である。同等として対応できないのか。また、コミュニティセンターも同様な施設であり、共に考え合理化すべきと思う。 ○ 市民の多様なニーズの内容が不明瞭である。モラル、連帯感を言うのであればサロン性を強力に進めてはどうか。 			

反対意見	○ 指定管理者制度の導入を図り、効率の追求をしていただきたい。
------	---------------------------------

事務事業名	国分寺図書館管理運営事業		所管部課	教育委員会 国分寺図書館
事業内容	地域を支える情報拠点を目指して、市民の学習要求や情報要求に応えるべく新鮮な資料を収集したり、児童の情報を育むための「読み聞かせボランティア」を支援したりするなど、図書館サービスを充実させる。			
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業		
	市民評価	I	妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>情報拠点としての図書館について、ニーズを踏まえた運営のほか、各館に個性を持たせるなど、利用者の増加に向けて様々な取り組みをしてもらいたい。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下野市には3つの図書館があるが、良くも悪くも同じような図書館である。折角3つもあるのだから、それぞれ特長を出し、活発に情報・文化を発信して欲しい。必ずしもバランスのとれた図書を選定しなくてもよいと思う。専門性のある図書を揃えた図書館が1つあってもよいのではないか。 ○ 本離れが言われているため、利用者の増加を工夫してもらいたい。 ○ 見直しながら進める方針は妥当である。利用者の年齢、ニーズに合った運営を今後もして欲しい。利用者を増やすにはどうしたらいいのか検討を期待する。 ○ IT機器が異常な発展をする中において、入館者数が毎日100人以上の人がいるというのは素晴らしいことである。また、図書館協議会なるものもあり、その答申で進めていくというのも良いと思う。 ○ 図書離れが進む中、大変難しい問題と思うが、読書嫌いな人も足を運んでみたい図書館として欲しい。 ○ 入館者数の平成24年度見込み数量が低すぎる。これが図書館施設上のマックスなのか、あるいはキャパシティーは何人位を目標にすべきなのか不明である。事業内容で見直すべきところを十分に検討し、来年度に望んで欲しい。 			
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期に指定管理者制度を導入し、民営化を図るべきである。 			

事務事業名	運動場管理事業	所管部課	教育委員会 スポーツ振興課
事業内容	スポーツの振興を図ることを目的として、大松山運動公園、別処山公園、国分寺運動公園その他球場等の6施設について良好な維持管理を行う。		
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	I	妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>施設の維持管理費等の節減に向けて、事業を見直してもらいたい。また、受付窓口を制限する場合には、住民サービスの維持・向上について配慮してもらいたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度の増加した決算（樹木管理分）の説明がよく分からなかった。利用の少ない施設については、調査検討し、施設を有効に効率よく管理してもらいたい。 ○ 委託料が事業費の半分以上を占めている。削減の方法を検討してもらいたい。 ○ 見直しながら実施する評価は妥当である。利用料の見直しを計画的に実行する事を期待する。 ○ 利用者も利用の都度、施設の整備に努めるような指導も必要ではないか。例えば、グラウンドの雑草除去などは利用の度に実施するよう依頼してはどうか。 ○ 安全、安心、健康、病気予防、コミュニティづくりなど、行政目的にとっては重要な施策である。その点からすると事業内容をさらに工夫する余地があると思われる。 ○ 指定管理者制度の導入を検討するとあるが、このような事業には専門性は低いので、早期に導入すべき事業と考える。テニスコートの利用者が1日当たり417名（1施設）とあるがこの数値には疑問が残る。利用者数管理がきちんとなされているのかの検討をお願いしたい。 		
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動場の維持管理が1箇所に集中することは、同じ目で状況が見られて良いことであるが、ある申込では1箇所に制限されるのはどうかと思う。住民サービスの面でマイナスである。運動場に管理業務で人のいる施設は、総てその場で対応できるようにすべきである。使用料を徴収しているのであれば、その施設ごとにコスト管理を行い、公表すべきではなかろうか。 		

事務事業名	史跡下野国分寺跡保存事業	所管部課	教育委員会 文化課
事業内容	国指定史跡として、整備委員会、文化庁・県教育委員会から指導を受けながら、史跡の整備・保護を行うとともに、調査報告書・整備報告書を作成する。		
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	I	妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>史跡の整備・保護を進めるとともに、PRやイベントの企画など、見学に訪ずれる人が増えるような活動を推進してもらいたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光の面からの検討も積極的に加えてもらいたい。 ○ 見直しながら実施の評価は妥当である。歴史を学ぶための活動や見学に訪れる方を増やすための活動を期待する。 ○ 保存整備委員報酬の算出基準を明確にして欲しい。また、見回り監視の結果報告はどのようなものか。 ○ 史跡見学者の年間利用状況の説明が不足している。また、史跡を利用したイベント企画は行政にしる委託にしる、史跡見学者を増やす試みとしてしっかりと行って欲しい。 ○ 下野市が誇れる史跡であることから妥当と考えますが、もう少しPRして欲しい。 ○ 国と関連しているので仕方ないのかもしれないが、進捗が遅すぎる。 ○ 史跡の整備、保護を積極的に進めていただきたい。結果的には史跡を中心とした観光事業にもつながると思う。下野市は栃木県内でも史跡が多く残っているので、他の史跡等も含めて大局的なプログラムを作成して、事業的にも利益を生み出すものにしてもらいたい。 		
反対意見			

事務事業名	下野薬師寺歴史館管理運営事業		所管部課	教育委員会 文化課
事業内容	市民の憩いと歴史に親しむ場を創るため、国指定史跡である下野薬師寺に関する調査資料を公開するとともに、復元整備を行った史跡を解説するなど、その活用を図る。			
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業		
	市民評価	I	妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>商工観光課や道の駅「しもつけ」と連携するなど、観光客の増加に向けた取り組みを進めてもらいたい。また、ボランティア活動の支援も行ってもらいたい。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下野薬師寺をさらに積極的にPRしてもらいたい。商工観光課、道の駅しもつけと連携し、観光客の増加を図ってもらいたい。 ○ 見直しながら実施の方向性は妥当である。 ○ なかなか良く運営されているものと思う。国分寺の風土記の丘資料館は県の施設であるが同様な対応が出来ないものか。天平の花まつりは、市外から多くの人がやってくる下野市の最大の事業である。商工観光課と文化課は共に相談しあって天平の丘、風土記の丘を薬師寺歴史館事業のような方向に持っていけないものか。 ○ 事業量の中のストラップづくり、ウォーキング講座は、歴史館管理とどのような関連があるのか不明である。 ○ 史跡下野国分寺跡保存事業と下野薬師寺歴史館管理運営事業は、ほぼ同様の事業であるから、市民評価の対象としてはいずれかで十分ではないか。なお、評価意見としては史跡下野国分寺跡保存事業と同意見で、史跡見学者の年間利用状況の説明が不足しており、史跡見学者を増やす工夫をしっかりと行って欲しい。 			
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬師寺歴史館ボランティア活動については、下野市内の他のボランティアサークルも注目し、その活動を見本にして自分達のサークルも活性化しようとしている。市も予算を増やして活動を支援していくことにより、市民へのボランティア意識も高まり、活性化し、良い方向に行くと思う。 ○ 入館者数が6,000人とあるがアバウトな表示である。管理されているのであれば1名単位まできちんと表示できるはずである。管理の基本中の基本項目であるので、所管部課におかれては指示徹底を願いたい。 			

事務事業名	担い手支援事業		所管部課	産業振興部 農政課
事業内容	自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を計画的に進めようとする者を担い手と位置付け、重点的な支援をすることにより、担い手の育成及び優良農地の確保を図る。			
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>就農意欲のある若い農業の担い手を確保する目的は妥当であるが、実施の方法に改善や検討の余地がある。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業の担い手の確保は切実な問題である。法人化は有効な方法だと思うが、生産農家で生産する農産物を研究し、工夫することにより効果を上げている人も少数だがいる。産直所では農家の主婦が先立って良い農産物を売っていることもある。農家が主体的にそして活性化できる情報の公開、農産物の研究、開発の面でも支援できたらと思う。 ○ 生産面だけからではなく、流通、マーケティング面からも積極的に支援してもらいたい。 ○ 効率性のチェック項目に適した事業内容になっていないように思われる。推進方針に問題はない。 ○ 農業政策のあるべき将来像・方向性を明示することが必要と思う。農業への国の支援制度等の全体像が見えないため、個別案件で判断することは難しいが、就農意欲のある若年層への支援は良いと思う。 ○ 組織育成については行政がもっと汗を流すような努力が必要である。園芸作物生産支援事業は現状と乖離していると思う。基準の見直しなどPDCAを行いながら制度設計をする必要がある。 			
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ やり方にひと工夫が必要と考える。つまり、①農業従事者を増やす(減らさない)、②下野市のブランド野菜を作る、③耕作放棄地をなくす、④自給率を高める、等々目的により支援の方法が変わってくるのではないだろうか。目的を明確にし、支援事業を行うべきと思う。税金を支払っていない耕作放棄地は、税金をかければ事業拡大が行いやすくなるのか。例えば、すぐ出来ることに市街化地域内の農地で年間を通じて一度も使用しない土地もある。市が仲介し近所の人に開放(家庭菜園)するなどしてはどうか。 			

反対意見	<p>○ 地域担い手組織育成事業は J A が主たる事業者のようで市が進める事業か疑問である。最終的には法人化を目指すようだが進捗度も低い。園芸作物生産支援事業は 22 年以降の実績は 1 件のみで、事業内容を見直す必要性を感じているようだが、そこまで踏み込んでいないため評価は低い。</p>
-------------	--

事務事業名	県単独農業農村整備事業	所管部課	産業振興部 農政課
事業内容	国の補助事業の対象とならない小規模な農用地や農道の整備を行い、農作業の効率化や農業生産性を向上させる。		
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	II	おおむね妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>ため池などの自然環境の保護は大切であると思われる。今後、就農人口等の減少が見込まれるため、農道や排水の整備をするにしても、必要性に留意して進めてもらいたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農村の整備を自然環境の保護を共存させながら進めてもらいたい。 ○ 見直しながら実施する方針は妥当と思う。農道・排水整備をした場合と凍結した場合の生産性が見えない。ため池の景観については農政課単独でなく他部署も巻き込んで立案実施が望ましいと思う。 ○ 効率性の民間委託について判断資料がない。 ○ 主要農道には、県道や市道以上に立派な農道が目立つ、それ故、車で通ることもあるが未耕作地が目立つ。また、人口が減っていく現在、まだあちこちで道路を作っているが将来はどうなるのであろうか。それ故、本当に必要な場所とそうでない場所を見極めてほしい。もっともこれは国、県の方針もあるかと思うが下野市の特異性を出すのも一考。 ○ 農用地内の整備は効率性（生産性）を考えれば是と思う。ただ実施にあたり下野市の持つ自然の良さを十分配慮した取組が必要である。特にため池など多くの棲息動植物を保護することも忘れてはいけなと思う。 		
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農道の整備やかんがい排水事業の必要性は認めるが、後継者不足など農業の基本的な事項が満たされていない以上、推進すべき事業とすることに疑問を感じる。この事業以前に農地集約化による大規模事業促進が急務である。農業景観形成事業を進めるのであれば、多くの市民がそこで楽しめるため池にすることが前提であり、市民利用が制限されるため池周辺を整備する必要性は低いと言わざるを得ない。 		

事務事業名	雇用支援対策費	所管部課	産業振興部 商工観光課
事業内容	雇用機会の増大と雇用の安定を図るため、市内に住所を有する者を雇用した市内の事業主に対し、雇用奨励金を交付する。		
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>制度の意図は理解できるもので奨励する意味は十分にあるが、制度の中身については不十分であると思われる。財政上の問題と、事業主の利用メリットを考えた制度設計をすべきである。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見直しながら実施の方向性は妥当と思う。2年間の期限付きでの事業ではあるが、市内の雇用率の増加、または、他市町からの転入・就業の一助となるよう再周知も含めて望む。 ○ 他の市でも実施しているので、とりあえずやってみた事業という気がする。奨励金の額、交付を受けられる事業主の条件、いずれも現実に即していない。 ○ 1人当たり20万円の奨励金が、どれだけ雇用拡大に効果があるのか疑問である。PRの方法を再検討する必要がある。 ○ 他市も行っており支援費が増えれば税金収入も多くなると思うので積極的に行うべきであると思う。まだ、実績は無いとのことであるが、市内の事業者はこの半年で市内住居者を1人も採用しなかったということか、それともPRが徹底していないのか。商工会メンバーが採用した場合、他の条件が揃っていれば、職業安定所を通さなくても支援できる特例は付加できないのか。 ○ 制度の意図は十分理解できるが中身については不十分と思う。財政上の問題もあるが事業主の利用メリットを考え制度設計をすべきである。 ○ 本奨励金の重要性（必要性）は大きいが緊急性・効率性を高める努力に欠ける。 		
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用機会の増大を図るとしているが、果たして事業者がこの制度を利用して雇用の拡大を図ることは皆無と言える。奨励金の支給よりも他の方策で雇用拡大を図る方策を模索すべきである。 		

事務事業名	まちづくり交付金事業（仁良川地区）		所管部課	建設水道部 区画整理課
事業内容	仁良川地区について、狹隘道路の整備によって登下校する児童生徒など住民の安全性を向上させ、公園整備によって子供達が自由に遊べる場を提供し保護者の安心感を高める。			
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	III	やや妥当とは思われない。	
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、やや妥当と思われないと評価する。</p> <p>なお、本事業の対象となる区画整理事業の期限が 10 年間延長されていることから、当該事業に対する民意の確認が必要である。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仁良川地区は、自然も近辺に残っており緑地公園が果たして必要なのだろうか。1ヶ所ならともかく2ヶ所も必要なのだろうか。仮設住宅はいずれ取り壊すものなので、移転世帯が仮住まいする家の家賃補助の方が良いのではないか。壊すことがわかっているものを建てることに疑問がある。 ○ この事業の主体である区画整理事業の期限が平成26年3月であるにも拘らず、更に10年延期している事を見ても、この事業に対する当該住民の事業に対する民意の低さが象徴されている。 ○ この事業は区画整理事業を行う全体予算の中で位置づけされているとの説明を受けたが、そうであるなら適宜見直しするということには反対はできないし、今さら異論を言っても事業そのものを遅らせてしまうしかない事業である。また、本事業の個々の事業に関しての費用の妥当性に関しても評価できるだけの説明も受けていないので、そうかと思うしかない。区画整理事業では全体費用（132億円）がこれだけ、国からの援助がこれだけ、収入はこれだけ、主な費用はこうであり、完成した暁にはこうなるという青写真など示したうえでこの計画を進め、都度見直しをしながら、広報していくという方法を取って欲しかったと思う。 ○ 基となる仁良川地区土地区画整理事業に疑問があり、当事業も事業内容を見直しながら実施する事業が適当と思う。補助金があっても市の負担が無いわけではない。 ○ ふれあい緑地をまちづくり交付金で整備することは重要であるが、いまひとつこの事業の優先性が理解できる説明が無い。 			

反対意見	<ul style="list-style-type: none">○ 区画整理の全体像が見えないため、評価は難しいが計画通りに実施することについては妥当と思う。○ 土地区画整理事業に関連する各整備事業は、規模も拡大、工期も長期間を要するものが多く、当然事業費も大きくなる。整備内容の全体像が示され、当該事業はその中のこの部分であるなど予算の関連も分かりやすくして欲しい。
------	---

事務事業名	市道南 12 号線道路整備事業	所管部課	建設水道部 建設課
事業内容	旧南河内町の頃から道路整備要望が出されている当該路線について、道路拡幅などの改良工事を実施し、地域住民の生活環境の向上を図る。		
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	I	妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>道路行政のあり方について、利用者、通行量を鑑み、見直しを図りながら、事業を実施する方針については理解できる。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ この道路を利用する市民の数は少ないけれども、日常生活に不便をきたしているのでやむを得ない事業だと思う。 ○ 見直しながら実施する方針は妥当と思う。道路行政のあり方について、利用者、通行量を鑑み、実施すべきと思う。限られた住民への利益供与とならないよう望む。 ○ 長年の住民の願いであったと思う。建築確認で可となった土地に家を建てたのであるから、道路は他と同様に対処すべきと考える。(建築確認で可とする場合、道路、上下水道などまで考えなくてはならないと思う。) ○ 受益者の範囲は限定的であり、経費節減を図りながら実施してもらいたい。 ○ このような生活道路整備に規格化された工事をするのではなく、地元住民の協力を得て、道路拡幅すれば良いのだから、簡易工事の導入により生活道路未整備地区の早期整備を図るべきである。 ○ 当該区域住民の要望は理解できるが、多くの市民の必要性にはあたらない。事業規模・内容を精査し、進める事業と思う。 		
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急車両のための道路整備が必要な箇所が何箇所もあり、そのうちで 12 号線が優先するという説明が足りない。 		

事務事業名	市道石 2-15 号線道路整備事業	所管部課	建設水道部 建設課
事業内容	宇都宮市とのアクセス道路でもある当該路線について、宇都宮地区の道路整備と整合性をとりながら、拡幅工事を行い生活環境の向上を図る。		
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	I	妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>他市との接続道路の整備であり、道路の状況や利用量、アクセス面の改善等を鑑み、実施の方向性は妥当と思われる。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路本来の目的であるアクセス面において妥当である。 ○ 近隣に接続する道路の状況や利用（交通量）を鑑み、実施の方向性は妥当と思う。 ○ 他市との接続道路の整備であるので積極的に進めるものとする。 ○ 効率性にある計画どおりに実施することに賛成です。 ○ 計画通り進めるべきと思う。 		
反対意見			

事務事業名	市道国 5058 号線道路整備事業	所管部課	建設水道部 建設課
事業内容	地元や議会、教育委員会からの要望に基づき、国分寺西小学校の通学路の歩道整備及び道路改良を行い、通学児童の安全を確保する。		
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	I	妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>児童への安全配慮義務を負う市の事業として優先度が高く、早期に実施してもらいたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の安全確保のため早期に実施してもらいたい。 ○ 児童への安全配慮義務を負う市の事業として優先度が高い。 ○ 安全の確保の観点からも実施については妥当と思う。歩道が出来ても事故のリスクはあるのでスクールゾーン等の措置は必要と思う。 ○ 工業団地への抜け道となっている道路とのことであるが、この抜け道がもう少し細ければ今の道路で充分であったと思う。人があまり通らない田んぼの中の道は広い道としないことも、地域住民にとって得策なのだという良い例ではないかと思う。 ○ 計画通り進めるべき事業と考える。 		
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、市では学校の適正配置の検討が終了し、学校適正配置検討委員会より統合の答申案を出している。他部門との連携を密にして通学路としての整備の必要性を検討していただきたい。上記の結論が出るまでは、登下校時の車両通行止等の措置をとることで対応すべきである。 		

事務事業名	下古山地内公園整備事業	所管部課	建設水道部 都市計画課
事業内容	下古山地内の区画整理事業の完了と周辺の宅地化の進展に合わせて、住民の生活環境を高めるため、当該地内の2か所に公園を整備する。		
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>市民の生活環境の整備は重要な事業と考えるが、近隣住民のニーズ等、意見を確認して整備することが期待される。また、市としての公園のあり方、内容、設備のガイドラインを設けた上で整備をすべきである。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の整備は必要と思うが近くにグリムの館もあるので必要最小限の整備で良いと思う。駐車場は必要でしょうか。以前、他地域でゲートボール場の利用が少ないとの報告がありましたが、ゲートボールしか利用できないゲートボール場を作るのは疑問です。災害時の避難場所としても利用するならば、水飲み場の設置等も必要と思う。目的をはっきりとさせて施設等の整備を図るべきなのではないか。 ○ 公園整備に当たっては、公園周囲の植栽に十分配慮願います。植栽のため、公園外側から公園内の状況が見えず危険と感じる公園がかなりあります。 ○ 公園の整備については、利用者ニーズとともに市としての公園のあり方、内容、設備のガイドラインを設け、増改整備をすべきと思う。 ○ 市民の生活環境の整備は必要な事業と考える。特に子供の育成には必要な事業であり、早期整備を目指すべきと考える。 ○ 区画整理事業で決まっていた事業とのことであるが、本来は区画整理事業の中で予算化すべき事業と考える。公園内の整備は近隣の利用者となるべき人たちの意見も確認して整備するとよいと思う。市内に120箇所の公園があるとのことであるが、一度できたものを無くすことはできないため、その管理は造園業者に儲けさせるだけにはしないよう考慮が必要である。近隣の団体や人などに管理を委託することも検討してはどうかと思う。 ○ 市の財政事情を考えれば、この公園整備事業が最優先するとは思われない。 		
反対意見			

事務事業名	水道施設維持管理事業	所管部課	建設水道部 水道課
事業内容	水源及び配水施設設備の維持管理を目的とし、水道水の水質検査、水道施設設備の点検、配水施設等の清掃などを実施する。		
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	I	妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>水道設備は生活する上で重要なものであり、市民生活の安全を守るため、計画通り進めてもらいたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的に機器の更新をしてもらいたい。 ○ 水道施設の重要性に鑑み、万が一のことに備える委託事業は必要性が大である。 ○ 地下水については汚染問題もあるので、他関連部署と連携しながら実施して欲しい。 ○ 市民生活（健康）の安全を守るための事業であり妥当と考える。 ○ このような事業を市民評価することは無理があると思う。トラブルの無いようにお願いするしかないと思う。Q（品質）・C（コスト）・D（デリバリー）を念頭に対処して欲しいと思う。 ○ 水は生活する上で最も大切なものです。安心・安全のためにも計画通り進めて欲しい。 		
反対意見	/		

事務事業名	健康づくりトレーニング事業		所管部課	健康福祉部 健康増進課
事業内容	市民の生活習慣病の予防や健康増進、介護予防を目的として、有酸素運動や筋力トレーニングなどを中心とする運動指導を行う。			
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	Ⅲ	やや妥当とは思われない。	
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、やや妥当と思われないと評価する。</p> <p>民間委託の人件費の妥当性や利用者の分布の偏りなどを踏まえると、利用者のアンケート調査を実施し、効率性の観点を含めた事業の運営方法の改善を行うべきである。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ この事業は民間の3名の指導士に委託している事業であるが、費用の大半は人件費が占めている。そこでこの事業については逆の発想をして若手の市職員採用という手法をとってもよいと思う。この事業の必要性はあると思うが現状の運営方法は早急に改善されたい。 ○ 民間の同業者の関係で安価にできないとの説明は無かったが、問題が無いのなら健康増進課としてきらら館以外、ゆうゆう館等の機械を増やし、一大事業としてはどうか。市民は諸手を挙げて賛成すると思う。現状設備での利用者で石橋地区住民が70%というのは偏りがあると思う。指導者に資格を持った人が必要ならば臨時で雇えばよいと思うし、職員に資格を取らせてもよいと思う。下野市が福祉の町を目指すならば、市内には120箇所もの公園があり、医師もたくさんいる。このような観点からトレーニング事業など格好な事業の一つではないだろうかと思う。 ○ 利用者の分布（地域・年齢など）に偏りを感じる。また、事業主体が市とは言いが、運営主体は業者になっているのではないかと。「利用者の意見等・・・」とあるが今の利用状況では多くの市民の考えは伝わらないと思う。 ○ 利用者の地区が石橋に偏っているのはPR不足ではないか。高齢者の利用率が高いということであるが、筋力トレーニングが適当か疑問である。事業費の削減を図ってほしい。 ○ 利用者アンケート調査をきちんと行い、公表したうえで、効率性の評価をすべきではないかと思う。 			

<p>その他の 個別意見</p>	<p>○ 事業委託料が高いと思います。何度も話が出ているが、きらら館・ふれあい館・ゆうゆう館それぞれの特徴を出して有効に活用してもらいたい。そのためにも市民に大規模なアンケート、意見を聞きながら事業を進めてもらいたい。</p>
<p>反対意見</p>	<p>○ この事業を行うことの効果、成果が見えにくい。環境の整備や利用者地域の把握、民間委託等との比較をするとともに、利用者の増加、効果も見えやすい仕組み作りを期待する。</p>

事務事業名	健康増進事業		所管部課	健康福祉部 健康増進課
事業内容	市民の健康寿命の延伸、医療費の抑制、生活の質の維持・向上を目的として、健康相談、健康教育、骨密度検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、クレアチニン検査、特定健診等を実施する。			
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	I	妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>委託費を抑制しつつも、さらに多くの市民が受診し、健康増進につながるよう、積極的に事業を推進するべきである。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 恐らく年々受診者は増えていると推察するが、さらに多くの市民が受診し、早期発見につながるよう検討してもらいたい。 ○ 保健師等の活用をもっと図ることによって、委託料の圧縮を徹底すべきであり、また、可能ではないかと思う。 ○ 積極的に推進する事業としては妥当と思う。 ○ 重要な事業である。100%検診にするためには、まだまだPRが不足している。広報などのPRも必要ではあるが、個人別に手紙を出すことをすれば、その数は格段に上がると考える。 ○ 委託費用の抑制は強く推進してもらいたい。また、精神的健康増進は各種健診より効果的であると思う。“病は気から”と言うことわざを重く受け止めて欲しい。 			
反対意見	/			

事務事業名	子育て支援センター事業		所管部課	健康福祉部 子育て支援センター
事業内容	地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、子育て家庭に対する育児不安等に関する相談指導、子育てサークル等への支援、保育資源の情報提供等の育児支援を行う。			
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	I	妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>少子化が問題となっている中、子育てを積極的に支援する必要性は高く、利用者ニーズも踏まえ内容の充実が望まれる。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化が言われています。子育てを積極的に支援する必要があると思います。 ○ 効率性で「活動内容を啓発しながら」とされているが、その具体的内容をもっと宣伝する必要がある。 ○ 次世代育成・支援に関する事業であり、積極的に推進することは妥当と思う。利用者のニーズも踏まえ内容の充実化を望む。 ○ 石橋地区に無いので出前サロンを行っているとのことである。石橋地区の施設は25年に出来るとのことであるが、きらら館には充分ではないが場所があるため、即、石橋地区でも事業実施は可能ではないかと思う。 ○ 計画通り進めるべき事業と思う。ただし、「地域全体で子育てを支援する」のであれば「家庭・地域の育児力の低下補完」のみならず「育児力の強化」についても取組む必要がある。発信力を高めて欲しい。地域で何が出来るのか、何を求めているのか、総合的に考える機会があっても良いのではないか。 			
反対意見	/			

事務事業名	吉田保育園事業		所管部課	健康福祉部 吉田保育園
事業内容	児童の発達段階に応じた遊びや体験を通じて、基本的な生活習慣や集団生活による社会性を身につけさせ、児童の心身ともに健やかな成長を図る。			
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業		
	市民評価	II	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>民間委託された保育園と市職員による保育園とのサービス内容・質に格差が生じないようにしてほしい。そのため、民間委託した場合のサービスの質に低下が生じないように、適切な措置を講じる必要がある。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間移管によっても質の高い保育を確保できる事前の措置が必要である。例えば、保育士の賃金レベルを下げさせないなどである。 ○ 下野市では待機児童の問題は0～1歳児にあると思う。東京では自宅を開放し、0歳児を預かっているとの報道があったが、市でも募集してみても如何であろうか。 ○ 民間委託した場合のサービスの質も考えてもらいたい。0歳児の保育を希望している人に対して、保育士の数が足りないということで預かれないようだが、こういう問題こそ市が対応すべきと思う。 ○ 民間への移管等の問題点がわからなかった。 ○ 民間と行政の保育事業を補完し、利用者のニーズも踏まえながら推進してほしい。 ○ 民間委託された保育園と市保育所のサービス内容・質に格差が生じてはいけない。また、保育園の民間委託については委託先の十分な指導監督も必要となるのではないか。更に経営に困窮する事態が発生することも考えられる。定員割れが気になる。薬師寺・グリムなど他の保育園の状況はどうか。 			
反対意見	/			

事務事業名	日常生活用具給付等事業	所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	重度の身体・知的・精神障がい者・障がい児に対し、手すり、スロープ等の日常生活用具を給付することにより、障がい者、障がい児やその家族の生活支援及び福祉の向上を図る。		
評価結果	庁内評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	I	妥当である。
評価内容	当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。 福祉・自立支援の事業であり、障がい者やその家族への支援は最優先課題であり、計画通りに事業を推進することが期待される。		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者やその家族への支援は最優先課題であるので、現状レベルで甘んじることのない施策を求めたい。 ○ 福祉・自立支援の事業であり、計画通り実施する方針について意見は無い。 ○ 大変な事業である。頑張ってもらいたい。 ○ 計画通り進めるべき事業と思う。扶助対象者が22年実績を基に考えているようだが、対象となる障がい者に漏れがないよう十分配慮願いたい。 ○ 生活弱者に対する福祉政策は積極的に進める事業である。 		
反対意見	/		

事務事業名	こぼと園事業		所管部課	健康福祉部 こぼと園
事業内容	軽度発達障がい児の未就学児や小学生に対して、適切な療育を実施し、集団生活が送れるように、個別・グループ療育を通して発達を支援する。			
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業		
	市民評価	I	妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>障がい児への医療・教育レベルは改善されつつある。今後も、医学の進歩に合わせてサービス内容の見直しを行い、最善の策が取れるように実施する必要がある。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家でないので軽度発達障がいの子供たちをどのように見守っていくのかわからず、この事業がその子供たちにとってふさわしいかどうか個人的には評価するのが難しい。 ○ 発達障がい児への医療・教育レベルは日進月歩のスピードで改善されつつある。最新の情報を基に最善の施策が必要である。 ○ 大切な事業であるため効率性を高めつつ実施してほしい。 ○ 事業方針の見直しながら実施することについては意見は無い。医学の進歩に合わせた内容の改定・更新がされるよう望む。 ○ 軽い発達障がいを持つ子供の親達は、なかなか子供が発達障がい児であることを言わない。子供の将来を考えると不幸なことだと思う。今後とも継続すべきであるが、スタッフに係る経費が大きい。経費抑制の手立てを追求することも必要である。 			
反対意見	/			

事務事業名	配食サービス事業		所管部課	健康福祉部 高齢福祉課
事業内容	老衰、心身の障がい及び傷病等の理由により、調理が困難なひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して、食事の配達及び健康状態や安否の確認を行い、健康維持や在宅生活を支援する。			
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業		
	市民評価	II	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>配食事業の必要性は認識できるが、受託事業者が事業の目的に適したサービスを実現できているか確認する必要がある。また、安否確認がうまく機能しているかの確認も重要といえる。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業内容を見直される場合は、ボランティアの導入も考慮に入れてほしい。業者に委託しての配達、声掛けよりもボランティアの方の方が通り一遍ではない対応があるのではないかと。また、ボランティアが入ることにより調理内容（味付け・量）にも業者ではない意見が入ってよいと思う。折角の高齢者への思いやり事業なので温かいものにしてもらいたい。 ○ 配食サービスの委託事業は特にその質が要求されているので、常時、利用者の満足度を気にかけて事業を展開できる業者を選定することが重要である。 ○ 配食事業については良いと思うが、安否確認は運用上困難と思われるので、配食に限定した事業内容にすべきと思う。 ○ 民生委員をしている立場から云えば、「配食サービス事業兼安否確認事業」と云える。地域コミュニティが崩壊状況の中でこの事業の果たす役割は大きいと云える。 ○ 1食あたり600円は一寸高いのではないかと思う。商売として行うのかボランティアとして行うのかで違ってくると思う。現在、配食サービス事業の業者は2社であるが、委託事業所間の均衡とか質の向上とかを念頭に問題視するのではなく、家庭的なサービスに重きを置くべきではないかと思う。協力者の希望を募り、その数を多くして、極端に言えば対象者1人だけでも良いように出来れば、より家庭的な食事内容となり、もう一つの目的である安否確認も可能となるのではないかと思う。 			

反対意見	○ 事業の必要性は高いと思う。ただ、配食サービスに便乗（？）した安否確認、健康状態の確認は事業の目論見どおり達成できるとは考えられない。継続実施するのであれば配食サービス事業者に対する教育指導を十分に実施する必要がある、また、実態検証を行うことも考えて欲しい。
-------------	--

事務事業名	ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業	所管部課	健康福祉部 高齡福祉課
事業内容	ねたきりで紙おむつを使用する高齢者等に、経済的支援（月額 3,000 円分の紙おむつ購入券の給付）を行うことにより、福祉の向上と在宅介護の継続を進める。		
評価結果	庁内評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	I	妥当である。
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との庁内評価は、妥当であると評価する。</p> <p>利用実態を把握し、必要とする人に配布することはよいが、民生委員を経由して配布するので、行政・自治体としての確認、配布方法を検討することも求められる。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用実態を把握し、必要とする人に配布すべきである。また、民生委員が手渡し、現状確認による申請ということだが民生委員の負担が大きいのではと思う。 ○ 日常生活用具給付等事業の排泄管理支援用具の支給との関係がわからなかった。 ○ 利用に応じて配給を行うという、ニーズ・アンド・テイクの原則を守り、ルーズな事業運営にならないようしてもらいたい。 ○ 在宅介護をしている理由は大きく分けて 2 種類ある。①に自分の肉親であるから当然。②に施設に入所させたいがやむなく在宅介護している。①の場合は福祉費用の削減に大いに貢献している。②の場合は福祉政策の貧困さから出ている問題で家族に多大な負担をかけているのが問題である。以上を考慮すればこれ位の費用軽減策をしてあげるのは行政として当然と考える。 ○ 在宅介護の観点からすれば良い施策と思うが、配布方法が民生委員の皆様を経由しての配布なので、行政・自治体としての確認、配布方法を検討されることを提案する。 ○ 民生委員を経由して購入券を交付するなら、現金を渡した方が管理費用は少なく済むのではないか。日常生活用具給付事業では紙おむつは月 12,000 円になり、必要者には増額しても良いと思う。 ○ 「民生委員より翌月分購入券交付」とあるが、利用者の使用実態の把握など適切に行われないと無駄が生じるのではないか。民生委員は単に交付するのみならず、実状の把握もしっかりと行って欲しい。 		
反対意見			

6 来年度以降の行政評価の運用改善に向けた意見

以下の委員の意見を踏まえ、来年度以降の運用改善に向けて検討されたい。

○対象とする事業について

- ・毎年 30 事業を抽出して評価しているが、1 事業あたりの審議時間が短い。審議する事業の数を絞り込み、1 事業にかける審議時間を増やしてほしい。
- ・定常的な事業については効率性の検討、一時的な事業については必要性や熟度・緊急性に検討の重点が置かれる。効率性の検討についてはまとまった時間を要することから、各事業の特性を踏まえた事業抽出が考えられる。

○委員会での担当課からの事業の説明について

- ・事業の概要や必要性の部分の説明の重点が置かれ、事業の熟度・緊急性、効率性の説明が弱い。評価のポイントが事業の必要性より効率性に置かれるケースが多いため、事業の効率性に重点を置いた説明が望まれる。

○委員会での資料について

- ・事業を把握する上で必要となるデータが不足している。特に、事業の効率性や効果、代替手段の可能性を検討できるデータがないため的確な評価ができない。
- ・効果についての項目がないため、効率性については、コストの抑制の協議に限定されている。効果について、どのようなデータが示せるか検討してほしい。

○ヒアリング評価について

- ・ヒアリング評価として、必要性、熟度・緊急性、効率性について、小項目ごとに「はい」「いいえ」を選択することになるが、事業によっては判断がつかないものがあり、未回答となっている。うまく選択できるような工夫が求められる。